

白山市立広陽小学校 災害時児童引き渡し及び児童の行動について

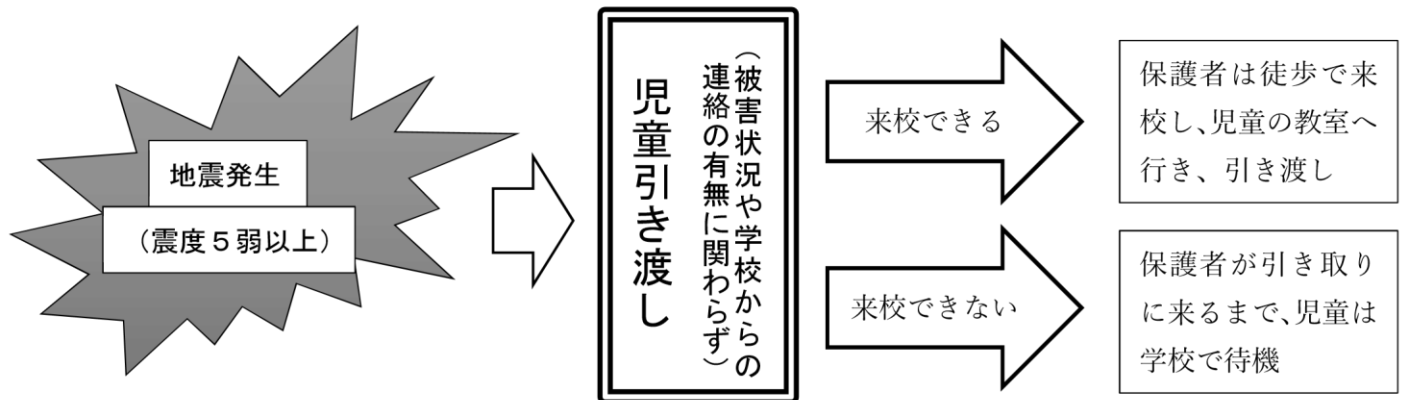
1. 自然災害等における児童引き渡しについての基本的な対応

※児童の安全確保、安否確認が最優先です。

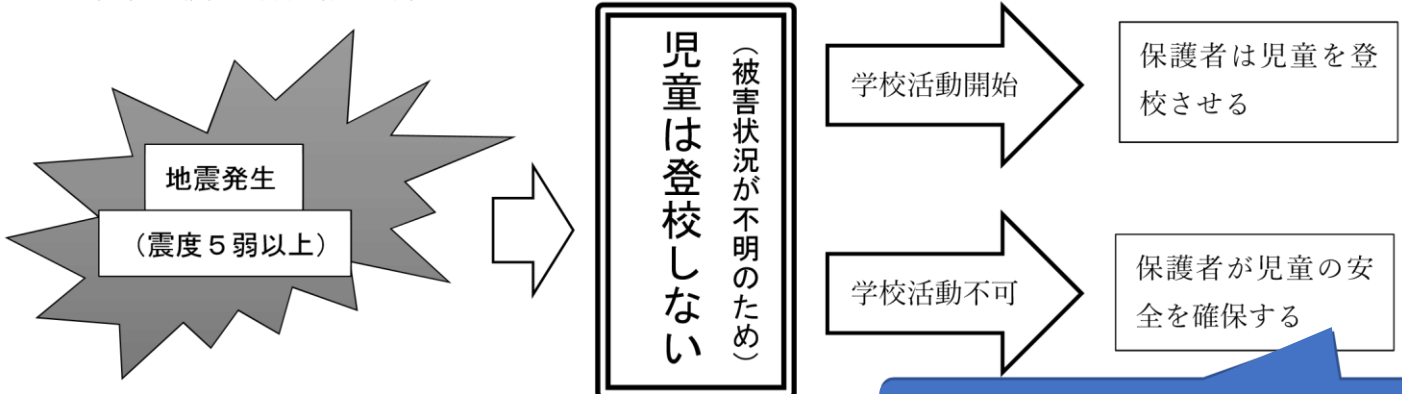
※被害が甚大な場合は、学校からの連絡（tetoru 配信等）ができない場合があります。

※津波、河川氾濫、洪水等の場合、学校で屋内避難することも想定されます。

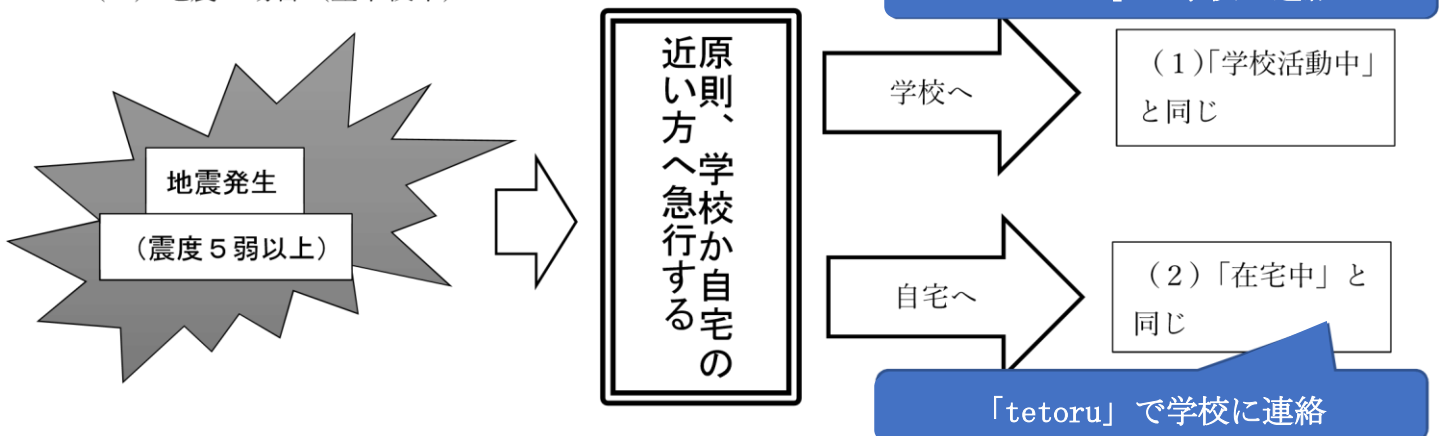
（1）地震の場合（学校活動中）



（2）地震の場合（在宅中）



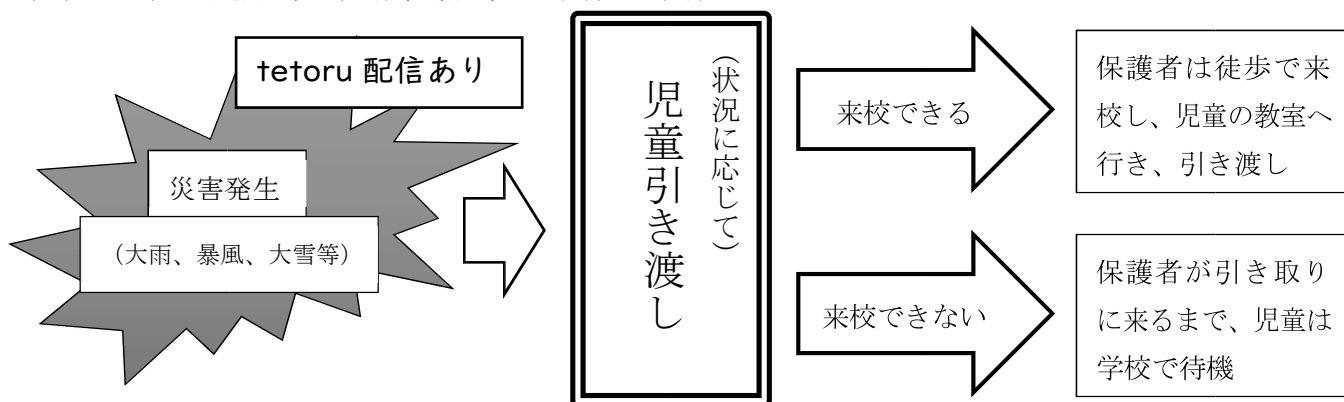
（3）地震の場合（登下校中）



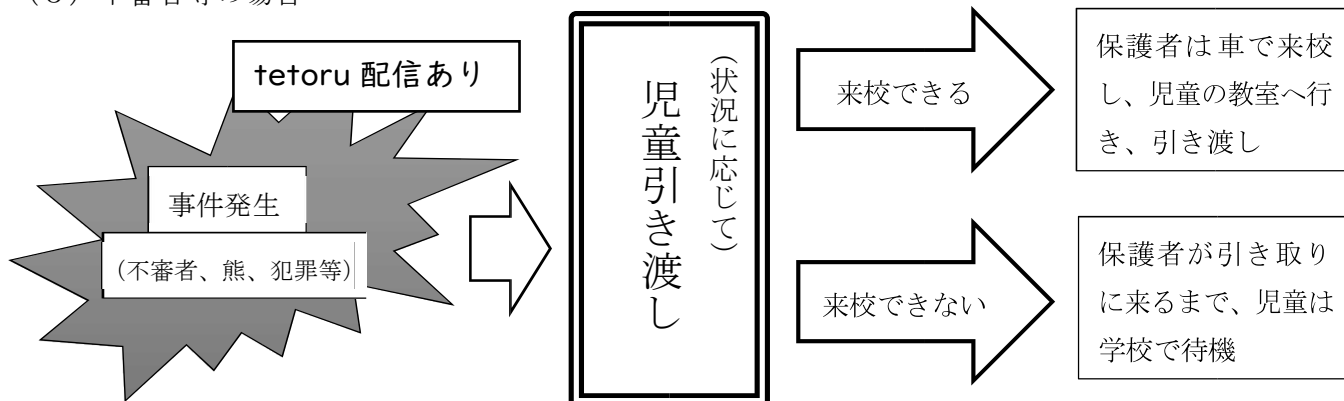
※「近い方」を原則としますが、「家に戻っても入れない（保護者不在・家屋倒壊等）」の場合は、家に近くても学校に向かうなど、想定されることをご家庭で児童と一緒に確認しておくようにお願いします。また、登下校中の児童は、「震度が5弱以上か否か」を判断できるとも限りませんので、「命を守るためにはどうしたら良いか」という視点で、判断・行動できるように学校でも指導しますので、ご家庭でも話し合ってください。

令和8年6月

(4) その他の自然災害（大雨、暴風、大雪等）の場合



(5) 不審者等の場合



(4)、(5) については、状況に応じて「方面別の集団下校」を行うこともありますので、その際は、teturu 配信でお知らせします。

2. 引き渡しの手順

- ①地震の場合は、必ず徒歩で来校してください。
- ②原則、引き渡しは各教室で行います。兄弟姉妹がいる場合は、高学年児童（上層階）から順にお回りください。
- ③4月に学校に提出していただいた災害時等児童引き渡しカードを確認し、カードに名前がある方のみに引き渡しを行います。

大きな地震等の発生により、teturu 配信等ができないこと、通信機能が遮断されることを考慮し、「白山市の震度5弱以上＝引き渡し」を原則にしております。

車で来校される場合は、プール側から運動場へ入っていただき、学童側から出ていただく、一方通行をお願いします。